**平成２８年（フ）第２１８号**
宮城県塩竈市松陽台３丁目25番２号
債務者　鈴木　幸夫
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　清午
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２８年（フ）第１３号**
兵庫県伊丹市中野西１丁目125番地
債務者　宮永　武典
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井希千与
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

**平成２８年（フ）第５号**
福岡県八女市本町419番地１　アローフィールドＢ棟203号
債務者　井上　裕二
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
福岡地方裁判所八女支部

**平成２８年（フ）第８６０号**
横浜市緑区鴨居３丁目２番12―502号
債務者　手塚　　満
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第８６１号**
横浜市緑区鴨居３丁目２番12―502号
債務者　手塚　千春
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第１１５号**
大津市本宮２丁目２番31号パルシティ大津310、前住所京都市山科区四ノ宮岩久保町６番地９
債務者　藤井　　勝
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第１６０３号**
大阪府高槻市大字原3302番地
債務者　近藤　朋道
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　杏子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１６８号**
高知市福井扇町1091番地14　レインボービル302
債務者　西田　博之
1　決定年月日時　平成28年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
高知地方裁判所破産係

**平成２７年（フ）第４１４号**
大分市原新町３番29号（ハーメイン原新町307）
債務者　中津留晃広
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三股　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２８年（フ）第３６号**
大分県臼杵市大字市浜624番地の18
債務者　安達　良平
1　決定年月日時　平成28年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井田　雅貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２８年（フ）第３７号**
大分県臼杵市大字戸室280番地の１の１
債務者　安達美智子
1　決定年月日時　平成28年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井田　雅貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２７年（フ）第８４６号**
仙台市宮城野区平成２丁目３番36号　コーポフォレスト105
債務者　竹花栄一郎
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２８年（フ）第１７２号**
仙台市青葉区葉山町15番８号
債務者　三浦　英美
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２８年（フ）第２１１号**
仙台市若林区中倉２丁目25番43―603号、従前の住所仙台市若林区一本杉町42番３号ビューパレス一本杉202
債務者　宮内みゆき
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２８年（フ）第２１５号**
仙台市青葉区北根２丁目１番10号　ミルフィーユＫＪＳ301
債務者　門間　陽信
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２８年（フ）第８９号**
茨城県笠間市笠間1525番地１　グリーンハイツミナト207号
債務者　中屋敷悠介
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
水戸地方裁判所